

感調第194号  
令和3年9月29日

各市町村長 様

岐阜県健康福祉部長

「コロナ社会を生き抜く行動指針」の改訂について（通知）

日頃は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本県のイベントの規模要件等については最新の内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡に準拠しているところですが、参考資料2のとおり、国から通知があったこと等を踏まえ、標記行動指針を改定します。

については、貴市町村の職員をはじめ、住民及び事業者への周知をお願いします。

なお、10月1日から10月14日までの期間は、参考資料1「新型コロナウイルス感染症対策 第5波終息を目指して」の内容を優先することとしますので、申し添えます。

添付資料

- 資料 1 コロナ社会を生き抜く行動指針（新旧対照表を含む。）
- 参考資料1 「新型コロナウイルス感染症対策 第5波終息を目指して」
- 参考資料2 令和3年9月28日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡「緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置終了後の1都1道2府23県における催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項について」

担当所属	〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1 岐阜県健康福祉部感染症対策調整課 企画連携係		
担当係長	所	担当者	井川
T E L	058-272-8155（直通）		
F A X	058-278-3536		
E-mail	c11238@pref.gifu.lg.jp		